

平成27年度府中市子ども・子育て審議会第1回利用者負担等検討部会 議事録

▽日時 平成27年6月10日(水)午後5時30分から午後7時00分

▽会場 府中市役所 北庁舎3階 第2会議室

▽出席者 委員側 近藤会長、原口副会長、木下委員、柴崎委員、鈴木委員、田中委員、長崎委員、平田委員、横山委員、米澤委員(10名)

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、前澤子育て支援課長、市ノ川子育て支援課長補佐、小森保育支援課長、酒井学務保健課長、山田学務保健課長補佐、加藤子育て支援課推進係長、小林保育支援課管理係長、塚本保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、河野学務保健課学務係長、織田保育支援課認定給付係職員、田村保育支援課認定給付係職員

▽欠席者 坂田委員

(開会)

事務局

皆さんこんばんは平成27年度府中市子ども・子育て審議会第1回の利用者負担等検討部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、本会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。会長が決まるまで、議事の進行を事務局で務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(※事務局 資料確認・説明)

まず、会議につきましては、子ども・子育て審議会条例第8条第2項の規定により、定足数が過半数に達していることで成立することとなっておりますが、本日の会議は、出席委員が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

(次第1 委嘱状の伝達)

それでは、次第1、「委嘱状の伝達」でございます。当部会は、平成27年4月28日に開催された府中市子ども・子育て審議会において、市長からの諮問を受け、府中市子ども・子育て審議会条例第9条の規定に基づき、設置されたものです。既に、府中市子ども・子育て審議会委員としてご参加いただいている方には市長から委嘱させていただいているところでございますが、今回新たに、ご参加いただくことになった委員の皆様におかれましては、府中市子ども・子育て審議会臨時委員として委嘱状を伝達いたします。本来ならば、市長が皆様一人一人に委嘱状をお渡しするところでございますが、時間の関係もございまして、皆様の前に委嘱状を置かせていただいております。これをもって、委嘱状の伝達にかえさせ

ていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本会委員の方、臨時委員の方共通で、審議会会長から部会委員への指名を伝達いたします。こちらにつきましても、本来であれば、審議会会長から委員の皆様一人一人にお渡しするところですが、指名の文書を既に皆様の前に置かせていただいております。これをもちまして、部会委員への指名とさせていただきます。

(次第2 部長あいさつ)

子ども家庭部長

皆さんこんばんは。ご多用の中、また、1日のお仕事でお疲れのところ、子ども・子育て審議会の利用者負担等検討部会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日お集まりいただきました皆様は、子ども・子育て審議会の6人の委員の方と、今回、当部会に臨時委員として加わっていただきました5人の方、合わせて11人の皆様にお集まりいただいているところです。1名の方がご欠席ということです。

本年4月からスタートいたしました国の子ども・子育て支援新制度におきましては、就学前の子どもたち一人一人について、保育の状況から1号、2号、3号というふうに認定を行い、それに応じた教育・保育の給付を行うという、これまでの保育の考え方と大きく根本的に違った考え方に基づく制度となっております。

4月の実施に当たりましては、市民の方に大きな混乱を引き起こさないように、費用負担につきましても、これまでの金額をあまり変えないように努めたところでございますけれども、今後、就学前の教育・保育全般において、新制度への移行を進めるに当たりまして、新制度における公定価格等の考え方との整合性をとる必要が出てくるものというふうに考えておりまして、お集まりの委員の皆様には、本市における教育・保育に係る利用者負担のあり方につきましても、専門的な見地から、あるいはまた市民の立場からなど、さまざまな視点から活発にご議論をいただき、バランスのとれた費用負担の考え方をご答申いただきますようお願いを申しあげているところでございます。

今後11月まで6回程度の開催を予定しておりますので、ご多用の中、大変恐縮に存じますが、ご出席のほど、よろしくお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(次第3 委員紹介)

事務局

それでは、第1回目の集まりですので、自己紹介をしていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。本日、配付いたしました席次表及び資料1の府中市子ども・子育て審議会委員名簿をご覧いただきながらお願いできればと思っております。

(※ 委員自己紹介)

(次第4 事務局紹介)

(※ 事務局自己紹介)

(次第の5 会長及び副会長の選出)

事務局

府中市子ども・子育て審議会条例第7条では、委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦はありますでしょうか。

委員

司会一任。

事務局

ありがとうございます。それでは、事務局案ということでご説明をさせていただきます。子ども・子育て支援に係る課題やニーズは近年多様化しておりまして、そうした状況や知識に精通して、また、色々な意見の集約を行うということで、そのような場面での経験を持っていらっしゃる学識経験者の方がよいのではないかと考えておりまして、白梅学園大学の近藤幹生委員はいかがと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。それでは近藤委員、会長席へお移りください。
それでは会長、新たにご挨拶をよろしく願いいたします。

会長

皆さん、改めましてどうぞよろしく願いいたします。

先ほど、各委員の方々のご紹介を聞きながら、やはり、さまざまな子どもや福祉、教育に係わる委員の方々がいらっしゃいまして、その中で、一番、地元の中での活発な議論が進められることが今回の利用料のあり方ということの中でも一番大事なことだというふうに思っております。ですので、ぜひ率直なご意見やご要望、ご質問などを出していただき、それを、いろいろとお気づきのところは何なりと言っていただいて、その意見を行政に反映できるように力を尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

それでは、以後の進行につきましては、会長よりお願いをできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長

それでは、座ったままで申しわけありませんけれども、私で進行させていただきます。

まず、条例7条によって副会長を選出するという事になっておりまして、どなたか、ご推薦等ございますでしょうか。

委員

会長に一任。

会長

今、「会長に」ということではありますが、一応、事務局も少し相談している部分がありますので、事務局から案を提示していただいてもよろしいですか。

事務局

現在、総合福祉施設安立園事務長で、長く福祉業務に従事し、ご自身も府中で育ち、育児をされてきた経験もございます原口委員はいかがと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。それでは原口委員、副会長席にお移りください。

会長

それでは、原口委員、よろしく願いいたします。一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

副会長

皆様、改めまして、原口でございます。ご指名いただきまして恐縮でございます。先ほどの自己紹介をさせていただきましたが、私は、府中市安立園で22年ほど仕事をさせていただきました。事務局の方からもご紹介いただきましたが、長年、府中で子育て等しながら、公私ともに府中市にお世話になっているというところがございます。正直、私で務まるかどうかわかりませんが、恩返しのつもりで、皆さんと一緒にいろんなことを検討していきたいというふうに思っております。会長さん初め委員の皆さんには多々ご迷惑をかけるかと思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。一生懸命頑張ります。

会長

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

(次第6 議題(1) 会議の公開)

それでは、次第6番の議題に移っていきたいと思います。事務局よりお願いいたします。

事務局

(※資料3-1 「府中市子ども・子育て審議会の会議の公開等について」

資料3-2 「府中市子ども・子育て審議会の傍聴について」説明)

こちらにつきましては、本審議会と同様の取り扱いをさせていただきたいと思っております。後ほど、目を通していただければと思っております。

なお、2回目以降の部会につきましては、会議の都度、委員の皆様に傍聴者を入場させてよろしいかどうかの確認をいただくことはせず、会議開始前にご入場いただき、あらかじめ傍聴席にお座りいただきたいと考えております。この点につきましても、あわせてご確認をいただければと思います。

会長

ありがとうございました。会議の公開等ということで、資料を含めながらご説明をいただきました。次回以降、会議の都度、傍聴者の入場のご承認をいただくということで、あらかじめ入場いただくという今のご説明がありました。何か、この傍聴等のことについてご質問、意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、会議等の公開につきましては、事務局の説明のとおりということにさせていただきます。

次に、本日の会議の傍聴希望者について、傍聴席にいらっしゃる方も含めて説明をお願いしたいと思います。

事務局

本日の会議の傍聴でございますが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、市ホームページで募集をさせていただきましたが、応募がなく、当日の傍聴者の方もいらっしゃらないということになりますので、このまま、会議を進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。本日は傍聴の方がいらっしゃらないということで、次の議題へ戻りたいと思います。

(次第6 議題(2) 諮問事項の確認)

事務局

(※資料4 「諮問(写)」説明)

会長

ありがとうございました。今、資料に基づいて趣旨のご説明がありましたが、何か委員の方、ご質問等ございますでしょうか。

委員

この諮問というのは昔から行われてきたことなののでしょうか。今回の改正にあわせて、初めて行われるものなののでしょうか。もしくは、昔から何回か、負担金ですとか、保育料とかに関しまして多分改正されていると思うのですが。

会長

ご質問の内容というのは、要するに、利用者負担の関係の単価の改定ということですか。

委員

毎回毎回このような場が設けられるのでしょうか。

会長

その辺は、後でまたご説明あるかもしれませんが、今の段階でもしご質問に答えていただければと思いますが。

事務局

委員のおっしゃるとおり、保育所の保育料の改定という場合には、必ず、こういった市民参加の協議会にお諮りをして、皆さんのご意見をいただく中で、それを参考にして、市が改定をしまりました。過去数回、保育所の保育料に関する市民参加の協議会を立ち上げた経過がございます。今回は、今、諮問の趣旨でご説明さし上げたとおり、新制度に伴う利用者負担のあり方の見直しということで、今回、この部会にお諮りをするということでございます。

会長

今の説明でよろしいですか。恐らく、今回の内容自体が全体の利用者負担をどうするかという、結構大事な問題ですので、その都度、またいろいろご質問、意見、ぜひお出しいただければと思います。

ほかに諮問の件で何かご質問、ありますでしょうか。なければ、次の議題の次第に戻っていただければよろしいですか。

(次第6 議題(3) 今後の開催予定と進行について)

事務局

(※資料5 「今後の開催予定と進行について」説明)

会長

ありがとうございました。これからの開催予定ということで、3回までは7月8日、8月5日だということで、開催が決まっている予定の日時が書いてありますので、お忙しいとは思いますが、そのご予定等、まず3回までのところを、よくご確認をいただければと思います。

それと、あくまでもこれは検討予定の内容ということで、委員の皆様からいろんなご質問とかご意見、あるいは「もっとこういう資料が必要ではないか」ということであれば、当然それを、またここで話し合いながら確認をしていきますので、一応、目安だとぜひご理解いただきたいと思います。

今説明のありましたスケジュール等、検討予定の内容について、何かご質問等ございますでしょうか。

委員

今、ご説明があった審議会、これは、我々の場合は利用者負担等検討部会ですね。その前に、子ども・子育て審議会本会というのがあって、ここからの諮問を受けて、我々は検討するというのでよろしいのですね。この本会というのは、メンバーがどのくらいで、実際には検討項目がいろいろあると思うのですね。その中の一つが、我々が検討する利用者負担、こういうことになるのだらうと思います。その本会の内容について、わかる範囲で教えていただけませんか。

会長

今のご質問は、要するに本体の取り組み状況といたしますか、それと、この部会との関係ですよね。そこで、少しわかる範囲で結構ですので、事務局から説明いただければと思います。

事務局

本体の子ども・子育て審議会の委員は20名で構成されております。平成25年7月に審議会を設置し、平成25・26年度で計13回の審議会を開催してまいりました。

次に、審議会における所掌事務でございますが、まず1点目が特定教育・保育施設及び特定保育事業の利用定員の決定について意見すること、2点目が、子ども・子育て支援事業計画の策定及び修正について意見すること。

なお、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする本市の子ども・子育て支援計画は策定済みでございます。

3点目は、子ども・子育て支援施策の総合的・計画的推進に関し必要な事項など進捗管理を行うこと、最後にその他市長の諮問事項が審議会の内容となっていました。

また、本年4月に児童福祉法の改正があり、家庭的保育事業等（少人数の保育所等）の認可に関する項目が追加されております。

今回、利用者負担等について市長から諮問がございましたので、このたび部会を設置させていただきました。本日、お集まりいただいた委員さん方で、今後は利用者負担について検討していただきたいと思いますと考えております。

会長

ありがとうございました。今のことで大体よろしいですか。

委員

今の話はわかりました。その中で、例えば保育園や幼稚園の定員の検討もしているというようにあるのでしょうか。ということは、例えば幼稚園が今これだけある。それを5年後には幾つにするとか、そういう検討もされているわけですね。そういう面で、予算もいろいろ検討されているわけですね。だから、我々は利用者負担ですけども、現実には、例えば「扶養手当が今後こうなるよ」と、そういうものを見ながら、利用者負担も考える必要があるのではないかなと思うので、その辺が何か、今日じゃなくてもいいのですが、わかるように教えてもらいたいなという気がしています。

会長

ありがとうございます。恐らく、この後の府中市内の現状とか、そういうお話も多分詳しくされると思うので、また、その中でも、今のご質問に対するご回答があるかもしれません。今の説明に入る前に、もし何か、今の件であればお願いしたい。簡単で結構ですが。

事務局

委員さんのおっしゃるとおり、利用者負担のあり方をさまざまな観点からご審議いただくには、私どもで、毎回の検討の内容に合わせて、おっしゃるようなもろもろの資料を会長、副会長と相談しながらそろえさせていただきます。そのときに、現在の各保育施設の利用料の状況ですとか、保護者の方がどれぐらいの割合でそれを負担していて、市がどれぐらい負担していくのかとか、さまざまな必要な資料をお出ししますので、それを参考にしてご審議をいただく予定と考えてございます。

会長

はい、ありがとうございました。そういう状況なので、これから、市内の教育・保育の現状やいろいろな財政のことをご説明いただきますので、またその中で、もちろん今日だけではないのですが、ご意見、ご質問等出していただければいいかなと思っております。

そしたら、議題の次の(4)の「府中市の教育・保育の現状と財政状況について」ということで、事務局からご説明をお願いします。

(次第6 議題(4) 府中市の教育・保育の現状と財政状況について)

事務局

長崎委員につきましては別の会議がございますので、6時15分くらいになりましたら、退席をされるということでご報告いただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、私から資料の6に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。長くなりそうなので、着座にて、失礼いたします。

まず、先ほども委員さんからお話をいただいておりますが、府中市利用者負担のことにつきまして、平田委員さんが以前に保育検討協議会に出られたときに、審議を一度させていただいておりますが、それももう大分前で、たしか。

委員

平成11年です。

事務局

平成11年ですか。平成11年から、実は利用者負担についての議論というのはされていなかったのですね。ここで新制度に伴いましていろいろと、さまざま変わってきたということもございまして、基本的には、この部会で方向性を決めていただくような形になるのかなと思っております。

今日のご説明をさせていただくものは、きょう現在、教育・保育の現状と、財政状況の基本的な事項につきましてまとめさせていただいたものが資料の6ということでございます。

(※資料6 「府中市の教育・保育の現状と財政状況について」説明)

会長

はい、ありがとうございました。

市内の教育・保育の現状並びに財政状況ということで、大変に細かく、いろいろとグラフ等でご説明をいただいたわけです。もちろん、今日だけではないのですが、今の時点で質問があればぜひ、遠慮なくお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

16ページですけれども、待機児童の、ここ26年、27年と増えたということをお話が先ほどあったのですが、この予想される理由というのは何かあるのでしょうか。

あと、近隣の市町村も、このような形で最近は増えている傾向にあるのでしょうか。

会長

その辺、事務局、16ページのところで今、ご質問があったところをお答えいただけますか。

事務局

私、課長補佐のほかに待機児童解消担当も仰せつかっております、着任して5年目になるのですが、私が着任した少し前からですけれども、施設整備をさせていただいておりましたが、ちょうど26年、それから今年度、27年度にかけては、施設の整備というのがなかったというのが一つ、原因としてはございます。

それから、新たに、国がここで大きな計画を打ち立てておりまして、その中で、待機児童の解消をするための各方法策ということで、計画にもうたっているのですが、29年度を目

途に待機児童を解消するというような計画を、ここで府中市もつくらせていただいて、本会には、報告をさせていただいたという経緯があります。そういった新制度に変わりまして、待機児童数の算出についても若干、国が算定方法を変えてきたというところもありまして、そのようなことも要因しまして、待機児童数が増えているというのが一つございます。

それから、他市の状況でございますけれども、国がここ数年来、待機児童を解消するようというところで、施設整備等々、積極的に音頭をとって進めてきたということから、周りの自治体も施設整備を行ってきており、そうしたところで、若干減っているという話も聞いてはいるので、もしかすると、府中市につきましては、その施設の部分で不足しているというふうにとらえていただいても過言ではないのかなというところなんです。今後、今年度の予算にも計上もさせていただいておりますが、やはり、即効性があるのは施設整備というふうに思っております。施設整備をし、あらゆる方策を考えながら、待機児童の解消をしていきたいと、今現時点では考えてございます。

会長

ご質問の件、よろしいですか。

ほかのところではいかがでしょうか。

委員

同じく、16ページの待機児の関係、確認なんですけれども、先ほど、待機児の数え方の国の算定方法が変わっているということなのですが、確認したいのは、ここに認証保育所に行っている子どもたちは待機児には入らないというふうなことでよろしいですか。

事務局

はい。委員さんのおっしゃるとおり、認証保育所に入られている方は、待機児童数から除いてございます。

委員

わかりました。それから、もう一点ですけれども、3歳以上の待機児も何人か存在することなののですが、実は、あるところから聞いたのは、4歳、5歳のところは空きがあり、定員埋まってないという話も聞いております。つまり、3歳以上の待機児童は3歳がほとんどだというふうな理解でよろしいでしょうか。

会長

その辺、ではすみませんが、お願いいたします。

事務局

そうですね。今回、分析をさせていただいた割合で申し上げますと、やはり9割近くが0歳から2歳の待機児童という形になってございまして、若干、3歳、4歳につきましても、待機児童の部分で、やはりございます。数字的には入ってございます。

委員

実は大きい認可保育所の場合、3歳など大きい子が空きもあるというふうな話を伺っています。ただ、待機児童がいるというのはおかしいなというふうな気がするのですが、そこら辺はどう考えたらよろしいですか。

事務局

今の委員さんのご指摘ですが、当市は地域的なものが実はございまして、府中市でも、地域によって待機児童の多い地域と、少ない地域があるというところで、一概にすべてを、全体を見たときにはそういう数字が出ているんですけども、若干地域性があるというふうに、こちらでは分析をしております。

委員

はい、わかりました。

会長

よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

今の件に関して、私も気づいたのですが、16ページのところをもう一回ごらんいただきたいのですが、次回以降で結構なのですが、この27年度が急増しているということで、新制度に伴って、実は、今年の2015年1月に国が、要するに「どういふのを待機児童にカウントするか」という新制度に基づく、かなり新しい通達を出しているんですね。それを、できれば次回にでも準備していただければ、先ほど委員から確認があったように、認証とか、どういふところに入っている人を待機児童にカウントするのかもしれないかということで、一応国で通達を出したんですよ。それが、もしわかりにくいものであれば別ですけど、もし、府中市さんにそういう通達を少しわかりやすくするような最新の待機児童の区分の仕方みたいなものが、おありのようでしたら準備をいただければと思います。

事務局

会長、次回以降、資料としてお出しできれば、させていただくようにいたします。

会長

そういうことで、新しく制度が変わって、待機児童のカウントの仕方も変わっているんですよ。ですので、その辺がなかなか、行政の立場も苦労されたり、各施設の園長先生も、いろんなことを把握しづらくなっているのかなというふうに今、お伺いして思いました。

ほかにも、この保育・教育の状況あるいは予算等も含めまして、ご質問あれば、ぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員

22ページなんですけれども、保育経費に関しまして、歳出はあるのですが、歳入は大体

どれくらいありますか。

会長

そしたら事務局、わかる範囲で今の件について、お答えいただけますか。

事務局

歳入でございますけれども、私どもで、保育所の保育料でお答えさせていただきますが、これはご案内のとおり、府中市立の保育所と私立の保育所ということで、現在、42カ所ありますけれども、平成27年度、今年度の予算のベースで申し上げますと、合計でおおよそ20億4,000万円ということになってございます。

会長

ほかにいかがでしょうか。

委員

待機児の件に関しては、全国でも東京というのは個別というか特別というか、出生率が少ないのに人口は増えている。府中も全国平均より出生率は少ないのに人口が増えている。そういうような首都圏とか、もしくは全国でも増えている場所の例を出していただけると、かなり共通点があるかと思うんですね。

実際には待機児童なんか全くなくて、人がどんどん減っちゃってるところが多いわけですから、そうすると、府中市は府中市個別の考え方でやっていますが、どうも共通項があるような気がして、いくら頑張っても、流入が多いと、どんどん足りなくなっちゃうような状況もあるような感じがしますので、その辺のデータも、次回あれば出していただければと思います。

会長

非常に大事なご意見、ご要望だと思いますので、また、類似の状況とか、さまざまありましたら、事務局でご検討いただいて、また一応、課長とも相談しますけれども、そうしたことを踏まえてご準備いただくということによろしいでしょうか。

事務局

先ほど、保育料の件で、参考に今日のところは平成27年度の予算額を示しましたけれども、次回、もう少し詳しい推移ですとか内訳についても、資料を示させていただければと思います。

会長

ほかに何かございますでしょうか。

委員

保育料に関してなんですけども、20億という結構大きな額なのですが、今日、いろいろ府中市の歴史を見ていましたら、保育料の設定が、条例では規則で記載されているようなんですけども、これは、なぜ条例ではなく規則でやられているのかという、何か、昔からの経緯はあるのでしょうか。

会長

その辺、もし事務局、ありましたらお願いします。

事務局

なぜ規則かということですが、本年4月に子ども・子育て支援の関連の法律ができたところが一つの境目でございますが、つまり、今年度の3月までにつきましては、児童福祉法という法律の中で、「保育所の運営に係る経費については、保護者の皆さんの能力に応じて負担していただくことができる」という規定がございました。これが法律で規定されておりますので、具体的な手続的なところを、私どもは規則で定めさせていただいているというふうにやってまいりました。

4月以降につきましては、今申し上げた子ども・子育て支援の関係の法律に規定がございますので、同様に、手続的なところを規則で定めさせていただいているという考え方でございます。

会長

よろしいでしょうか。

委員

どうしても、議会を通す、通さないについて、やっぱり重みが違うと思うんですね。やはり、議会は市民の方から選ばれた方が話し合っただけで決めるものです。規則というのと、どちらかというと行政の方が、市長さんにあえて、それで予算の委員会などで決めるようなイメージがあるんですけども。武蔵野市ですかね。間違ったら申しわけないのですが、こちらは条例で決めて、議会ですっかり話し合っただけというように書いてあったのがあったんですけども、今後もそういうことはせず、規則といいますか、行政の中で決めていくような形になるということでしょうか。

事務局

保育料については、市民の皆さんに負担をいただく料金でございますので、非常に重みのある決定行為だというふうに認識しております。そういう中で、先ほども触れましたけれども、市民参加の協議会も過去に開いておりますし、今回も、検討に当たってはこの会議を開かせていただいております。

そういう中で、さまざまな視点で、いろんな方のご意見をいただく中で、それを参考にしながら市がどういう改定をするかということについては、きちんと議会にご報告をしながら、議会のご意見をお伺いして、それで最終的に額を決定しているというやり方をしております。

会長

よろしいですか。今の点、結構大事な課題ですので、今後、いろいろ負担や利用料をどういう考え方でやっていくべきだとか、そういうことをまた、ここでの議論の中でも意見交換できると思いますので、とりあえずは今、お答えいただきました。今後また中身をどういうふうにしていくかというところを、委員さんの立場で「こういうふうにするべきじゃないか」ということも含めてご意見をいただくのは一向に構わないと思いますので、また、よろしくお願いをしたいと思います。

ほかに、この資料、教育・保育の現状と財政状況のことで、何かご質問、ありますでしょうか。

恐らく、次回以降、今日、話されたデータも含めて、またいろんな資料が出てくると思います。一番、この会の大事な利用料の問題をどう考えるかということ、もう少し具体的に議論をしていく中で、また色んなことを、現状もご質問できるだろうと思いますので、とりあえず、今日の段階でのこの資料についての説明に対する質問は区切らせてもらってもよろしいですか。

はい、ありがとうございます。事務局も、長い資料のご説明、ありがとうございます。

それでは特に、財政状況については、きょうの時点ではそこまで区切りますので、次第に戻っていただいて、「その他」のところ、事務局から何かございますでしょうか。

(次第7 その他)

事務局

(※ 事務局 次第7 その他説明)

会長

ありがとうございます。今5点、簡単に繰り返しますと、委任状をこの会議の後にお渡ししたいということと、6月21日号の広報「ふちゅう」に掲載をされるという点。、また、議事録のことで、確認いただいた後、ホームページ等で公開される。そして、今後の開催通知を会長名で行くということと、最後は、7月8日が次回、第2回、7月8日5時半から、この同じ場所で開催するという、5つ連絡事項がありました。何か、この5点についてご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

第1回目ということで、私も慣れない中で進めてきてしまいましたが、副会長さん、何かもし、進行についてお気づきの点があれば。

では、せっかくのこの会でありますので、なるべく委員の方々から、もう率直にいろいろご質問、ご意見を出していただきたいということをお願いして、これで会議は終了したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、長い時間ありがとうございました。以上をもちまして、閉会ということにいたします。事務局の皆さんも本当にありがとうございました。